

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【公開番号】特開2001-325755(P2001-325755A)

【公開日】平成13年11月22日(2001.11.22)

【出願番号】特願2001-85493(P2001-85493)

【国際特許分類】

G 11 B 7/30 (2006.01)

G 11 B 7/007 (2006.01)

G 11 B 20/12 (2006.01)

【F I】

G 11 B 7/30 A

G 11 B 7/007

G 11 B 20/12

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 データの組みが、例えばコンピュータ装置又は、ビデオ及び/又はオーディオ再生装置のような取り扱い装置を使用してデータの組の少なくとも一部が読み出され且つ処理される能够るように蓄積され、データの組の第1の部分が読み出し専用メモリ領域に蓄積され、且つ、データの組の他の部分が蓄積媒体の読み出し/書き込み領域に蓄積されており、

データの組の少なくとも一部は取り扱い装置により読み出され且つ、第1の処理形式で処理される能够、データの組のその一部は少なくとも1つの他の処理形式で処理される能够、その処理形式の各々は取り扱い装置により選択され、データの組み内の独立データは、第1の処理形式内でのデータの組の少なくとも部分的な処理と、少なくとも1つの他の処理形式内でのデータの組の少なくとも部分的な処理の両方に対して使用され、データの組の第1の部分内に含まれてあり、その第1の部分は読み出し専用メモリ領域内に蓄積されていることを特徴とする蓄積媒体。

【請求項2】 データの組み内の従属するデータの少なくとも一部は、第1の処理形式内のデータの組の少なくとも部分的な処理又は、少なくとも1つの他の処理形式内のデータの組の少なくとも部分的な処理のいずれかに対して使用され、データの組の他の部分に含まれてあり、その部分は読み出し/書き込みメモリ領域に蓄積されていることを特徴とする請求項1に記載の蓄積媒体。

【請求項3】 データの組み内の従属するデータはデータの組の他の部分に全て含まれてあり、読み出し/書き込みメモリ領域に蓄積されていることを特徴とする請求項2に記載の蓄積媒体。

【請求項4】 独立データは全てデータの組み内の言語に独立するデータを含み、且つ、従属するデータは全てデータの組み内の言語に従属するデータを含み、言語に独立するデータと言語に従属するデータは、第1の処理形式と少なくとも1つの他の処理形式が、それぞれの処理形式の状況で使用される言語に関して少なくとも異なるように取り扱い装置により処理される、請求項2或は3に記載の蓄積媒体。

【請求項5】 第1の処理形式と少なくとも1つの他の処理形式が、画像又は、テキ

スト再生及び/又は音声再生に関するそれぞれの処理形式の状況で使用される言語又は使用される複数の言語に関して少なくとも異なる請求項4に記載の蓄積媒体。

【請求項6】 データの組みは映画を含み、少なくともいくつかの従属するデータは、言語に依存するスクリーン字幕を生じるように取り扱い装置により処理ができる請求項5に記載の蓄積媒体。

【請求項7】 第1の処理形式と少なくとも1つの他の処理形式は、取り扱い装置の言語制御に関するそれぞれの処理形式の状況で使用される言語に関して少なくとも異なる請求項4乃至6のうちいずれか一項記載の蓄積媒体。

【請求項8】 第1の処理形式と少なくとも1つの他の処理形式は、アプリケーションソフトウェア製品の第1のモジュールの組合せを処理すること又はアプリケーションソフトウェア製品の他のモジュールの組合せを処理することに対応し、それは第1のモジュールの組合せの少なくとも一部を有し、かつ、その中の独立データの全てはモジュールに独立なデータを有し、データの組の中で、第1のモジュールの組合せと他のモジュールの組合せを処理するために必要であり、且つ従属するデータの全てはモジュールに従属するデータを含み、データの組の中で、第1のモジュールの組合せを処理するために又は他のモジュールの組合せを処理するために必要である請求項2乃至7のうちいずれか一項記載の蓄積媒体。

【請求項9】 データの組みが、データの組の第1の部分が読み出し専用メモリ領域に蓄積され、データの組の他の部分が蓄積媒体の読み出し/書き込み領域に蓄積されているように、蓄積媒体上に蓄積された蓄積媒体上のデータを処理する方法であって、

データの組の少なくとも一部が、例えばコンピュータ装置又は、ビデオ及び/又はオーディオ再生装置のような取り扱い装置を使用して読み出され且つ処理ができる、データの組は、第1の処理形式で処理され、データの組のその一部は少なくとも1つの他の処理形式で処理されることができ、その処理形式の各々は取り扱い装置により選択され、データの組み内の独立データは、第1の処理形式内でのデータの組の少なくとも部分的な処理と、少なくとも1つの他の処理形式内でのデータの組の少なくとも部分的な処理の両方に対して使用され、データの組の第1の部分内に含まれており、その第1の部分は読み出し専用メモリ領域内に蓄積されていることを特徴とする蓄積媒体上のデータを処理する方法。

【請求項10】 データの組み内の独立及び従属のデータは、光蓄積媒体上に蓄積され、少なくともいくつかの独立データは通信ネットワークから取り出され、且つ続いて、光蓄積媒体に蓄積される請求項1乃至9のうちいずれか一項記載の蓄積媒体を製造する方法。

【請求項11】 光蓄積媒体は、例えば、DVD又はCD又はミニディスクである請求項1乃至8のうちのいずれか一項記載の蓄積媒体又は、請求項9或は10記載の方法。